鞍手町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

マ 公	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
区分	(23年度末)	A		В	B/A	22年度の人件費率
23年度	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	17,396	6,601,049	117,103	1,242,595	18.8	19.2

⁽注) 人件費には、特別職に支給される給与や報酬などが含まれています。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

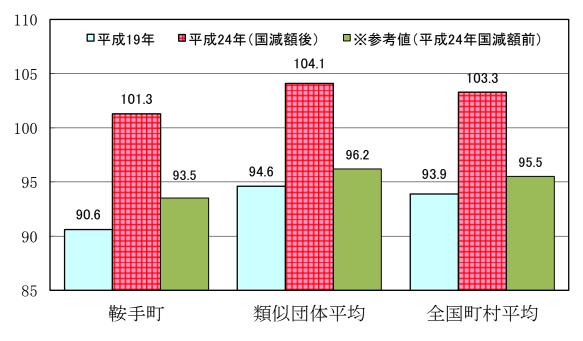
区分	職員数	給		与	費	一人当たり
区分	А	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
23年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
23 午及	120	455,939	70,399	166,368	692,706	5,773

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 5,700

- (注) 1 職員手当には、退職手当は含まれていません。
 - 2 職員数は、23年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 - 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

<u>2 一般行政職給料表の状況(24年4月1日現在)</u>

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

(注) 給料月額は、給与抑制措置を実施した場合における抑制前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鞍手町	44.3 歳	324,192 円	370,732 円	347,366 円
福岡県	43.4 歳	341,643 円	425,698 円	380,292 円
国(減額後)	42.8 歳	304,944 円	— 円	372,906 円
国(減額前)	42.0 成	329,917 円		401,789 円
類似団体	42.9 歳	319,752 円	363,751 円	345,809 円

(注) 一般行政職とは、行政職の職員のうち、税務職と保健師職の職員を除いたものです。

②技能労務職

					公 矛	务員	1				民 間			参考
区分	平均年	齢	職員	数	平均給料月	額	平均給与月 (A)	額	平均給与月 (国ベース		対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
鞍手町	50.7	歳	8	人	311,011	円	332,537	円	316,886	円	_			
うち学校給食員	*	歳	2	人	*	円	*	田	*	円	調理士	44.0 歳	225,000 円	*
うちその他技労	49.7	歳	6	人	313,399	円	329,382	円	319,399	円	_	一歳	— 円	
福岡県	52.7	歳	833	人	338,736	円	388,097	円	368,683	円	_	_	_	_
国(減額後)	49.7	歳	3,479	ĭ	270,465	円		円	307,506	円		_		
国(減額前)	49.7	<i>所</i> 义	3,419	人	285,030	円		[7]	323,181	円			_	_
類似団体	48.5	歳	12	人	285,486	円	307,761	田	297,150	円	_	_		_

		参考		
区 分	年収べ、	ース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D	
鞍手町	_	_	_	
うち学校給食員	* 円	2,999,000 円	*	
うちその他技労			_	

- ※ 民間データは「賃金構造基本統計調査」において公表されているデータを掲載しています。(平成21~23年の3ヶ年平均※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではあ
- りません。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員において
 は 対策 年収 スースの 「公務員 (C)」 及び 「民間 (D)」 のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員において
- は前年度に支給された期末・勤勉手当を、民間においては前年に支給された年間賞与等の額を加えた試算値です。
- (注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸 手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 - また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 - 3 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、個人の特定を避けるため、平均年齢、平均給料月額等の欄をアスタリスク (*) としています。
 - 4 国(減額前)欄は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

(2)職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区	分	鞍手町		福岡県	国		
一般行政職	大 学 卒	161,600	田	178,800	田	163,987 (172,200)	田
	高 校 卒	140,100	円	144,500	円	133,418 (140,100)	円
技能労務職	高 校 卒	137,200	円	137,500	円		円
1人16万分机	中学卒	129,200	円	125,400	円	_	円

- (注) 1 国の大学卒初任給は、一般職試験(大卒程度試験)の場合です。
- (注) 2 国欄における括弧書きは、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (24年4月1日現在)

<u> </u>		7 3 ALL 79 1 9 7 F 1 1 7 1	1 PO 1 P 1 P 2	<u> </u>
区	分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	257,522 円	290,800 円	347,529 円
州又十丁正又州政	高 校 卒	220,600 円	255,367 円	302,592 円
技能労務職	高 校 卒	該当者なし 円	250,000 円	該当者なし 円
1又肥力伤帆	中学卒	該当者なし 円	該当者なし 円	該当者なし 円

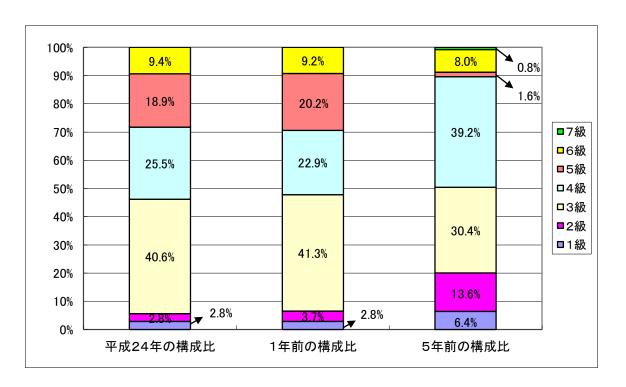
- (注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間などに勤務した経験がある場合はその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。
 - 2 平成24年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (24年4月1日現在)

% %
%
3
%
6
%
5
%
9
%
Ł
%
)

- (注) 1 鞍手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 - 3 組織機構改革に伴い、平成20年度より級構成における標準的な職務内容が変更になりました。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

鞍手町では、新しい人事評価制度の構築に向け準備を行っています。当面は、勤務評定を利用して昇給への勤務成績の反映を 行います。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鞍手	HT.	福岡県	;	国			
1人当たり平均支給額	頁(23年度)	1人当たり平均支給額(23年度)				
1,310	千円	1,558	千円		-		
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)		(23年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当		
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分		
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分 ((0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の	級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等	等による加算措置	職制上の段階、職務の網	吸等による加算措置		
役職加算 5%~15%	ó	役職加算 5%~20%		役職加算 5%~20%)		
		管理職加算 10%~25	%	管理職加算 10%~2	25%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

数手町では、数手町職員 動物評定要領に基づさ至職員を対象に動物評定を行ってます。 その評定結果により、平成23年度は支給率を100分の64.5から100分の89.5に決定して勤勉手当を支給しました。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

	鞍手町		玉				
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年		
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分		
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分		
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分		
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		
その他の加算措置	<u> </u>		その他の加算措	置			
定年前早期退職特	特例措置(2%∼20%	(加算)	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)				
1人当たり平均支給	額 2,629 千円	23,915 千円					

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(24年4月1日現在)

支給多	₹績(23年度決算		0	千円	
支給職員1人当た	り平均支給年額		0	円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)		
鞍手町	0.0 %	0 人		0	%

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均	的支給年額(23年度決算)			0 円
職員全体に占める手当	支給職員の割合(23年度)			0 %
手当の種類(手当数)			3	
手当の名称	主な支給対象職員	Ē	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業従事職員	伝導	 於病防疫作業	作業一回につき500円
行旅病人及び死亡人 取扱作業手当	行旅病人及び死亡人取扱作業 従事職員		作素 (表記 で	作業一回につき1,000円
し尿処理場作業手当	し尿処理場作業従事職員	し尿	2.処理場作業	月額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(2	3	年	度	決	算)	50,061 千円
職	員1.	人当	たり	平均	支	給年	額	(23	年度	決算	〔	170 千円
支	給	実	績	(2	2	年	度	決	算)	44,068 千円
職	員1.	人当	たり	平均	支	給年	額	(22	年度	決算	〔	145 千円

(6) その他の手当(24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実 (23年度)		支給職員1人当 平均支給年額 (23年度決算	頁
扶養手当	配偶者1万3,000円、そ の他の扶養親族は1人 につき6,500円	同じ		24,672	千円	203,896	円
住居手当	借家・借間などの居住 にかかる費用を負担し ている職員に月額2万 7,000円を限度に支給	同じ		13,345	千円	278,002	円
通勤手当	最も経済的かつ合理的 と認められる通常の通 勤経路・方法により算 出した額(例:2キロ以 上5キロ未満の自家用 車使用月額2,000円)	同じ		14,226	千円	60,277	円
管理職手当	職員が管理又は監督の 地位にあるときに支給 課長10% 班長9%	同じ		24,293	千円	449,858	円
管理職員特別 勤務手当	管理又は監督の地位に ある職員が、臨時又は 緊急の必要等により週 休日等に勤務した場合 に支給 1勤務につき4,000円	同じ		0	千円	0	円

6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

	4 7 9 9 1-	2	I I/V III/I	
	区	分		給料月額等
				(参考)類似団体における最高/最低額
給	町		長	628,200 円 854,000 円 / 319,000 円
				(698,000 円)
料	副	町	長	567,300 円 710,000 円 / 441,000 円
				(610,000 円)
	議		長	308,000 円 420,000 円 / 226,500 円
報				(円)
	副	議	長	258,000 円 360,000 円 / 180,000 円
				(円)
酬	議		員	243,000 円 345,000 円 / 157,000 円
				(円)
	町		長	(23年度支給割合)
期	副	町	長	2.60 月分
末手	議		長	(23年度支給割合)
当	副	議	長	2.60 月分
	議		員	
\H				(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
退職	町		長	69万8千円×在職年数×510/100 14,239,200 円 任期毎
手当	副	町	長	61万0千円×在職年数×300/100 7,320,000 円 任期毎
	備		考	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合にお 2 返職子当の「「別の子当領」は、4月1日死任の福祥万領及の文福平に盛りる、「別(4年年4月7)動のた物 ける退職手当の見込額です。 3 地方自治法の改正により、平成19年4月1日から助役は副町長に変わり、収入役は廃止されました。 4 平成22年7月から平成26年3月まで、町長10%、副町長7%(教育長5%)の減額措置を行っています。

7 職員数の状況

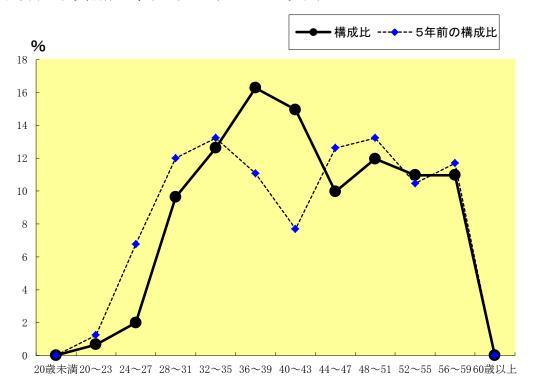
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区	分	職	数	対前年	(各年4月1日現在)
部	~ 門	\		平成23年	平成24年	増減数	主な増減理由
		議	会	3	3	0	
		総	務	32	31	△ 1	・人事班と電算班の統合による職員減(▲1)
		税	務	10	10	0	
	_	農林	水産	6	5	△ 1	・人事異動に伴う他部門退職者の農業一般における不補充(▲1)
	般	商	エ	1	1	0	
普	行政	土	木	11	11	0	
	部門	民	生	33	32	△ 1	・人事異動に伴う他部門退職者の保育所における不補充(▲1)
通会計部	11	衛	生	8	8	0	
部門							<参考>
1 1		1111	計	104	101	\triangle 3	人口1万人当たり職員数 58.06 人
							(類似団体の人口1万人当たり職員数 68.91 人)
	帮	教育部	門	17	17	0	
							<参考>
		小言	计	121	118	△ 3	人口1万人当たり職員数 67.83 人
							(類似団体の人口1万人当たり職員数 88.61 人)
	非		院	145	145	0	・臨床工学技士の欠員不補充(▲1) ・看護師の欠員不補充(▲1)
/\							・介護福祉士の欠員不補充(▲1)
営							・一般行政職の退職不補充(▲1)
企							・整形外科充実に係る医師増(1) ・リハビリスタッフ充実に係る作業療法士、言語聴覚士増(3)
公営企業会	力	k	道	8	8	0	
計 等	٦	下水	道	4	4	0	
部門	Ž	その	他	26	27	1	・介護保険事業に係る老健看護師の欠員補充(1)
1,1		.լ. ⇒	£I.	100	104	4	
		小言	iT	183	184	1	
				304	302	△ 2	<参考>
	合 計			504	302	△ ∠	人口1万人当たり職員数 173.60 人
				[426]	[426]	[0]	

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。 2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
15th D 18/1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	2	6	29	38	49	45	30	36	33	33	0	301

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門	19年	20年	21年	22年	23年	24年		去5年間 曽減数(率)
一般行政	128	120	114	109	104	101	△ 27	(\(\triangle \) 21.1 %)
教 育	17	18	18	17	17	17	0	(0.0 %)
普通会計 計	145	138	132	126	121	118	△ 27	(\(\text{18.6 } \%)
公営企業等会計 計	181	182	189	188	183	184	3	(1.7 %)
総合計	326	320	321	314	304	302	△ 24	(△ 7.4 %)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

/ V/ JP					
	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
区 分		質収支		職員給与費比率	22年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
00年库	千円	千円	千円	%	%
23年度	267,712	5,123	78,681	29.4	31.8

区 分	職員数	給		与	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/
00/5/5	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	8	34,527	3,804	12,692	51,023	6,378

(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円 6,350

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鞍 手 町	48.8 歳	356,650 円	498,959 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。
 - 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鞍手町	団体平均				
1人当たり平均支給額(23年度)					
1,587 千円					
(23年度支給割合)					
期末手当勤勉手当	1人当たり平均支給額(23年度)				
2.60 月分 1.35 月分	1,492 千円				
(1.45)月分 (0.65)月分					
(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等による加算措置					
役職加算 5%~15%					

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(24年4月1日現在)

	鞍手町		団体平均
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	1人当たり平均支給額(23年度)
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	15,252 千円
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措	置		
定年前早期退職	特例措置(2%~20%	(加算)	
1人当たり平均支約	合額 0 千円	0 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

² 職員数は、24年3月31日現在の人数です。

ウ 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実統	責(22年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり	平均支給年額(2	2年度決算)		0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(率)	国の制度(率)
鞍手町	0.0 %	0 人	0.0 %	0.0 %

工 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(2	3	年	度	決	算)	1,633 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額	(23	年度	決爭	章)	204 千円
支	給	実	績	(2	2	年	度	決	算)	1,871 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額	(22	年度	決爭	章)	208 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実 (23年度)		支給職員1人当 平均支給年額 (23年度決算	頁
扶養手当	配偶者1万3,000円、そ の他の扶養親族は1人 につき6,500円	同じ		804	千円	268,000	円
住居手当	借家・借間などの居住 にかかる費用を負担し ている職員に月額2万 7,000円を限度に支給	同じ		294	千円	294,000	円
通勤手当	最も経済的かつ合理的 と認められる通常の通 勤経路・方法により算 出した額(例:2キロ以 上5キロ未満の自家用 車使用月額2,000円)	同じ		163	千円	27,017	円
管理職手当	職員が管理又は監督の 地位にあるときに支給 課長10% 班長9%	同じ		914	千円	456,551	円
管理職員特別 勤務手当	管理又は監督の地位に ある職員が、臨時又は 緊急の必要等により週 休日等に勤務した場合 に支給 1勤務につき4,000円	同じ		0	千円	0	円

9 職員の厚生福利制度の状況(全職員対象)

(1)職員の健康管理

労働安全衛生法に基づき、職員の健康管理状況を把握し、健康障害や疾病を早期に発見するため、全職員を対象として定期健康診断を行っています。

定期健康診断の実施状況(平成23年度決算)

受診者数	304 人
町費負担額	191万7,024円

(2)職員の福利厚生

地方公共団体は、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の健康維持や元気回復などの福利厚生計画を立て、実施しています。鞍手町では、社会保険制度として加入している福岡県市町村職員共済組合が、地方公務員等共済組合法に基づき、職員と市町村が分担して拠出した財源を使って主に次のような事業を行っています。

福岡県市町村職員共済組合の福利厚生事業

主な事業	内 容
短期給付事業	病院にかかったときの医療費などの保健給付、休業給付
長期給付事業	年金などの給付
福祉事業	健康の維持・増進に関する保健事業

なお、これ以外にも、職員が納めた会費で運営されている鞍手町職員互助会が、各種厚生事業を行っています。